

令和2年4月8日

保護者 様

栄町立布鎌小学校  
校長 初 芝 亨

### 緊急事態宣言を受けての学校の対応について

日頃より、本校の教育活動に御支援、御協力を賜りありがとうございます。  
令和2年4月7日（火）の政府の緊急事態宣言の発令、千葉県知事からの措置、栄町町長の要請に基づき、栄町教育委員会として、町内各小中学校の対応について指示がありました。このことに基づき、感染症拡大予防対策を下記のとおり実施しますので、御理解、御協力願います。

#### 記

#### 1 臨時休校を令和2年5月6日（水）までとします。

（これに伴い、令和2年4月6日付け「令和2年度新学期における今後の対応及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組みについて」は取消します。）

#### 2 4月9日（木）から予定していた分散登校は、実施をとりやめます。

#### 3 臨時休業中は不要不急の外出を厳に控え、感染症対策に努めてください。

#### 4 児童のご家庭での健康管理について

（1）各御家庭でお願いしている「体調チェックカード」で引き続き体調管理をお願いします。

（2）新型コロナウイルス感染症の疑いがある時（37.5℃以上の高熱が4日以上続いた場合）や近親者に新型コロナウイルス感染症の疑いがあった場合には、速やかに学校までご連絡ください。

#### 5 教材や学習プリント、体調チェックカード等の配付について

・分散登校の実施がなくなり児童への学習指導や学習計画の定期的な連絡が困難になることを受けて、年度初めに購入した教材や学習プリント、体調チェックカード等を、ご家庭を回りポスト等に投函して配付いたします。これを実施するにあたっては、まちcomiメールで予めお伝えします。

#### 6 児童の生活や学習に関するお問い合わせについて

・児童の生活や学習に係る相談を電話で受け付けます。困ったことやわからないことがありましたら、本校の各担任及び教頭までご連絡ください。

（布鎌小学校 電話 95-0138）

## 7 児童の預かりについて

- ・ 小学校1年、2年、特別支援学級在籍の児童の預かりを行います。

＜要件＞ ①学童保育に入所していない児童  
②児童を見る方がいない家庭

＜時間＞ 午前8時から午後2時30分まで

＜持ち物＞ お弁当・飲み物・マスク持参

＜場所＞ 布鎌小学校図書室

＜申込み＞ 希望する場合は、印鑑をお持ちいただき「申請書」に必要事項を記入、  
押印の上、提出してください。

※事前にお電話にて教頭（土橋）までお問い合わせください。